令和８年秋の火災予防運動実施要綱

高 島 市 消 防 本 部

目　　的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

防火標語　「火の確認　いい日を支える　いい習慣」
（2026年度全国統一防火標語）



実施期間　令和８年１１月９日（月）から
１１月１５日（日）までの７日間



重点目標

《 住宅防火対策の推進 》
《 地震火災対策の推進 》
《 林野火災予防対策の推進 》
《 防火対象物等における防火安全対策の徹底 》
《 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進 》
《 乾燥時及び強風時の火災に対する警戒の強化 》
《 放火火災防止対策の推進 》
《 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底 》

◇ 消防本部の主な実施事項

- 住宅防火診断、防火座談会の実施
- 地震火災対策の推進
- 商業施設での防火広報
- 事業所合同訓練の実施
- 車両防火広報
- 住宅用火災警報器の設置、交換、適切な維持管理方法の周知
- 住宅用消火器をはじめとした住宅用防災機器等の普及推進
- 防災無線による火気取扱いにおける注意の周知
- 放火火災防止対策の広報
- 防火対象物の立入検査
- 防火管理体制と適切な維持管理の推進及び消防訓練指導
- 製品火災の発生防止に関する注意喚起
- 火気器具を使用する屋台等への指導
- 林野火災防止対策の広報
- 車両火災防止対策の広報

◇ 事業所への依頼事項

〇火災予防思想の普及・啓発
- 防火ポスター等の掲出
- 社内広報や放送設備等を活用した防火広報の実施

（放送例文）
ただいま、秋の火災予防運動が行われています。これからの季節は暖房器具などを使う機会が多くなります。出かける前や寝る前には一度、火の元を確認しましょう。

〇防火安全対策
- 避難施設等及び消防用設備等の維持管理の徹底
- 放火火災防止対策の徹底
- 消火訓練及び避難訓練の実施



◇ 家庭や地域への依頼事項

〇住宅用火災警報器の設置の徹底と適切な維持管理
〇経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
〇住宅用消火器をはじめとする住宅用防災機器等の普及促進
〇防炎品の普及促進
〇感震ブレーカーの普及促進
〇たばこ火災に係る注意喚起
〇放火火災防止対策の推進
〇電気火災予防対策の推進
〇「住宅防火　いのちを守る　１０のポイント」の励行



住宅防火　いのちを守る　１０のポイント



４つの習慣



〇寝たばこは、絶対にしない、させない。
〇ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
〇こんろを使うときは、火のそばを離れない。
〇コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

６つの対策

〇火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
〇火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を点検し、１０年を目安に交換する。
〇火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、カーテン等は、防炎品を使用する。
〇火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
〇お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
〇防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。